

子どもの人権に注目した法教育実践と「18歳選挙権」

(報告者) 全国青年司法書士協議会 副会長・広瀬 隆

全国青年司法書士協議会(全青司)は、全国約2800名の若手司法書士で組織する、市民の権利擁護及び法制度の発展に努め、もって社会正義の実現に寄与することを目的とする団体です。

第1 報告

当協議会は、人権擁護委員会を中心に、「子どもの人権」に焦点をあてた次のような取り組みをおこなっています。

1. 児童養護施設での取り組み

(1) 児童養護施設における法律教室の開催

子どもたちの「生きる力」を育む活動として、2005年度より、全国の児童養護施設で生活する子どもたちを対象に、出張法律教室を実施してきました。子どもたちの生活の場である児童養護施設に自ら足を運び、直に触れ合う中で、子どもたちに「かけがえのない存在」であることを伝えることにより、子どもたちが自らに価値を見出し、退所後、自己実現していく「生きる力」を育むための支援を行っています。

(2) 法律ガイドブックの発行・配布

児童養護施設・高校卒業生向け法律ガイドブック「これから社会に出る皆さんへ」の発行・配布を行っています。

2. 子どもの貧困問題への対応

現在、「子どもの相対的貧困率」が過去最悪の水準となっており、実に子どもの6人に1人が貧困という状況にあります。また、ひとり親世帯の貧困率も過去最悪の状況です。このような状況を改善すべく、下記の活動を行っています。

(1) 養育費電話相談会の開催

平成27年8月2日(日)、全国18都道府県19会場で、全国一斉養育費電話相談会を開催しました(相談件数203件)。今年度は、8月7日(日)に開催する予定です。

(2) 全青司くまもと全国大会での分科会担当

平成27年10月17日(土)、全青司くまもと全国大会にて、分科会「SOSを見逃すな! 家族にかかわる私たちの流儀～児童虐待の現場で何が起きているのか～」を行いました。

(3) 意見書の発出

児童扶養手当の所得算定基準に関する意見書(平成28年1月14日会発71号)

3. シンポジウムの開催

平成28年1月15日(金)、子どもの人権問題に関する理解を深めるべく、「子ど

もの人権に関するシンポジウム」を開催しました。

内容：第1部 講演 ともに「生きる・学ぶ・働く」社会へ
ー子ども・若者との関わりから考えることー
講 師 綿貫 公平 先生

第2部 クロストーク

第2 発言

- ・18歳で児童養護施設を出所しなければならない未成年の子ども達が直面する諸問題（18歳問題）の現状と課題
- ・日本の社会的養護の現状と子ども達の意見表明権について
- ・「18歳の有権者」となる子ども達の教育・エンパワメントについて

以上